・事業者の意識 意向

す。

第3章 住生活をとりまく課題

前章までで把握できた本市の住生活をとりまく状況は次のとおりです。

上位 計画

草津市の特性

- ●湖面と稜線、田園風景から成る景観豊かなまち
- ●水陸交通の要衝の歴史がつくる街道文化のまち
- ●多彩な魅力を感じられるまち

住まい・住環境にかかる市の全体方針

- ●健幸都市づくりの推進
- ●ゼロカーボンシティくさつの推進

人口 世 帯 ・住宅の状況

- ●転入超過が続き、人口・世帯数は増加傾向にありますが、令和 12 年をピークに人口は減少に 転じる見込みです。
- ●周辺市からの子育て世帯の転入超過が大きいです。
- ●高齢者の4割が在宅介護を希望していることから、住宅のバリアフリー化を更に進めていく 必要があります。
- ●住宅確保要配慮者に対する住まいと暮らしの支援を進める必要があります。
- ●高い住宅需要を維持しており活況な新築市場がありますが、近年、守山市や栗東市でも活発な 新築住宅供給が進められています。
- ●空き家率は比較的低いですが、市場に流通していない空き家の数が増加しています。
- ●分譲マンションの供給が進んでいる一方で、20年後には築40年超の建物が急増します。

草津市の住まいと暮らしに関する アンケート調査(市民アンケート) 空き家所有者アンケート調査 アンケート調査・ヒアリング調査

●通勤や通学しやすい交通環境 ●空き家になってから3年未 ●駅近立地が多いため入居率が

の良さなどから子育て世帯の

転入割合が高いことが特徴で す。 ●高齢者の定住意向は高い−┃●賃貸・売却意向がある所有 方、望む住まいへの住み替え

に対する不安もみられていま

- ●バリアフリーや省エネなどの 住宅性能の満足度が低い中 で、エコな暮らしや健康増進 のためのリフォームなどの改 修意欲がみられます。
- ●建物の安全性への満足度は低 くないものの、将来的な不安 としては住宅の老朽化や災害 時の安全性などが多く挙げら れています。
- ●利便性や経済性(資産価値)の ほか、身近な自然や草津川跡 地公園などの多様な活動の場 の魅力が評価されています。

空家等実態調査

- 満では、維持管理の頻度が 高く、賃貸・売却の意向も高 くなっています。
- 者の中には、どこに相談し たらいいかわからず、家族 に相談していなかったり、 不動産事業者などへの相談 に至っていないものもみら れ、「不動産事業者の情報」 や「公的な相談窓口」が求め られています。
- ●「道路が狭い」などの立地面 から賃貸・売却が困難な空 き家もみられ、エリア特性 に応じた支援が求められて います。
- ●当面自己管理予定でも条件 付きで賃貸可能であった り、賃貸・売却先に「こだわ らない」意見も多いなど、多 様な利活用の可能性がみら れています。

草津市のマンション管理に関する

- 高く、高齢化も進んでいない ことから、現時点では大きな 問題は顕在化していません が、老朽化・高齢化・賃貸化に よる将来の問題発生が懸念さ れています。
- ●管理組合や区分所有者が主体 的に管理に関われるように管 理への関心を高めていくこと が求められています。
- ●管理計画認定取得への関心度 は高いですが、認定取得を進 めるには認定の意義を分かり やすく伝えるとともに、申請 手間や基準のハードルを超え るメリットを与えることが求 められます。
- ●周辺地域と連携した防災やゼ ロカーボンなど一歩進んだ取 組への関心度も高くなってい ます。
- ●マンションを支えるネットワ ークが求められています。

これらの住生活をとりまく状況を踏まえ、暮らし・住まい・住環境の3つの視点から、本 市の住生活をとりまく課題を整理します。

暮らしの視点

子育て

- ●本市は高い住宅需要・活況な新築住宅市場を有し、転入超過が続いています。特に子育て世帯は交通環境の良さなどを背景に周辺市からの転入が多くなっています。一方で、近年周辺市でも活発な住宅供給がみられます。
- ●周辺市との競争力を維持するために、利便性の高さを活かしつつ、子育て世帯が住み続けた いと思う理想の暮らしへの後押しが求められます。

高齢者等

- ●高齢者は定住意向が高く、4割が在宅介護を希望しています。一方、望む住まいへの住み替えに対する不安もみられます。
- ●今後、高齢者等が増加する中で、住み慣れた地域で安心して住み続けられるため、高齢者等の 希望する暮らしに対する不安を解消するための支援などが求められます。

居住支援

- ●本市では、庁内横断的な取組として福祉の総合的な相談窓口「人とくらしのサポートセンター」が設置され、その中で住まいに関して高い相談ニーズがあることが確認されています。
- ●低額所得者、高齢者、障害者などの住宅の確保に特に配慮を要する者が安心して暮らせるように、住宅部局と福祉部局、事業者、団体等が連携した住宅セーフティネット支援が求められます。

住まいの視点

住宅ストック

- ●活発な住宅供給が続き、本市の住宅数は大きく増加しています。その中で、これらの住宅ストックをいかに次世代に引き継ぐかが重要になってきます。
- ●また、住宅のバリアフリーや省エネなどの住宅性能の満足度が低い中で、エコな暮らしや健康増進のためのリフォームなどについては改修意欲がみられます。
- ●良質な新築住宅の供給や既存住宅のリフォームなどを通じて、健康増進・病気予防を実現できる住宅や、脱炭素社会の実現に向けた持続可能で良質な住宅ストックの形成を進めることが求められます。

空き家

- ●空き家率は周辺都市と比べて低いですが、市場に流通していない空き家の数が増加していることから、今後このような空き家の発生を抑制していくことが重要です。
- ●また、空き家になって時間が経つほど維持管理頻度や活用意向が下がることから、空き家になる前から事前準備を行い、空き家になって早期に空き家状態を解消することが重要です。
- ●そのため、居住段階からの「空き家を発生させない」予防的な対策を、既存の取組に加えて 進めていくことが求められます。

マンション

- ●近年、分譲マンションの供給が進み駅前の印象が大きく変わりました。
- ●現時点では、大きな問題は顕在化していませんが、20 年後には築 40 年超の建物が急増し、 老朽化・高齢化・賃貸化による問題発生が懸念されます。
- ●また、管理会社に管理を委託しているマンションがほとんどですが、分譲マンションの管理の主体は管理組合です。管理組合や区分所有者が主体的に管理に関われるように、管理への関心を高めていくことが求められています。
- ●将来の築 40 年超の分譲マンションの急増に備えて、管理組合や区分所有者等の主体的なマンションの適正管理を定着させるとともに、管理水準を高めていく活動などを支援することが求められます。

住環境の視点

防災

- ●建物の安全性についての満足度は低くないものの、将来の不安として住宅の老朽化や災害時 の安全性が多く挙げられています。
- ●また、全国計画や滋賀県計画の改正で、頻発・激甚化する災害に対応するための住宅地レベルでの防災対策が強化されています。
- ●住宅の耐震化に加えて、地域・まちの視点からも防災力を高めていくことが求められます。

住生活

- ●本市は「湖面と稜線、田園風景から成る景観豊かなまち」や「水陸交通の要衝の歴史がつくる街道文化のまち」などの特性を有しています。
- ●また、市民からは利便性や経済性(資産価値)のほか、身近な自然や多様な活動の場の魅力が評価されています。
- ●本市の利便性や経済性を活かしつつ、本市の特性である歴史文化・自然環境などを相互作用 させながら、自分にあった「暮らし方」が実現できる住環境づくりが求められます。

コミュニティ

- ●市民は"住みよさ"を高めていく主体であり、地域コミュニティの一員です。
- □コミュニティは、災害など何かあったときの助け合いや高齢者や障害者・子育て世帯などの 暮らしを助ける日常的な支え合いなどを生み出します。
- ●また、住環境の向上に向けては、その地域のコミュニティが一丸となって取り組むことも重要です。
- ■コミュニティの満足度や魅力を更に高めていくために、高く評価されている多様な活動の場などを活かして、まちと関わりながら住むことを楽しめる住環境づくりが求められます。

第4章 計画の基本理念・基本目標

1 基本理念

良質な住まいで 健幸に暮らせる 魅力あふれるまち草津

本市は、近畿圏・中部圏の結節点としての恵まれた立地や水と緑が豊かな環境、街道文化が息づくまちなみなどを背景に発展してきました。近年では、大規模な駅前再開発や区画整理などが行われ、全国的に人口減少・空き家化・高齢化が進む中で、「住みよいまち」として人口増加・転入超過が続き、高い住宅需要を有する滋賀県を代表する住宅地となっています。今後もこの「住みよいまち」を発展させ、本市の目指す「健幸都市」を住まい・住環境の面からも実現させていくためには、前章で確認した「暮らし」「住まい」「住環境」に関する様々な課題に対応することが求められます。

そのために、本計画では 10 年後の将来像を「良質な住まいで健幸に暮らせる魅力あふれるまち草津」とし、市民が主体的に"住みよさ"を高め、健康や環境に優しい次世代に引き継がれる良質な住まいを形成するとともに、市民生活の基盤である住まいを確保し、住み慣れた地域で誰もが"住みよさ"を感じながら健幸に暮らすことができ、市民一人ひとりが主体的に地域とつながり、住む人の様々な魅力があふれる"住みよい"まちを目指します。

良質な住まいで 健幸に暮らせる 魅力あふれるまち 草津

良質な住まい

市民が主体的に"住みよさ"を高めるため、健康や環境に優しい次世代に引き継がれる良質な住まいを形成する

健幸に暮らせる

市民生活の基盤である 住まいを確保し、住み慣 れた地域で誰もが"住み よさ"を感じながら健幸 に暮らすことができる

魅力あふれるまち

市民一人ひとりが主体的 に地域とつながり、住む人 の様々な魅力があふれる "住みよい"まちを目指す



住まいの視点

暮らしの視点

住環境の視点



2 基本目標

本計画では、前項で掲げた基本理念を実現するため、暮らし・住まい・住環境の3つの視点 ごとに、次のとおり基本目標を定めます。

暮らしの視点

目標1 誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保

本市の住生活を支える人や事業者、団体等とのつながりの輪を広げながら、子育て 世帯や高齢者、障害者など、誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保を目指しま す。















住まいの視点

目標2 適切な維持管理で良質な住宅資産の形成

市民が主体的に考え、選択し、住宅の住みやすさを高めていくための行動ができる 環境整備を行い、次世代に引き継がれる良質な住宅資産の形成を目指します。

SDGs との関係











住環境の視点

地域資源やまちの魅力を活かした住環境の構築

頻発・激甚化する自然災害に対し、地域防災などへの市民の意識の高揚を図るとと もに、市民が地域資源やまちの魅力と関わりながら、誰もが生きがいを持ち、住むこ とを楽しめる住環境の構築を目指します。

SDGs との関係







3 施策の体系

基 本 玾 艮 質 な 住 ま い (健 幸 に 暮ら せ 魅 力 あ ري れ るまち草 津

基本目標

基本方針

基本施策

暮らしの視点

方針 1 安心して子育て ができる暮らしの実現

【子育て】

- (1)子育て世帯の住まいの確保に 関する支援
- (2)安心して子育てができる環境 の整備

目標1

誰もが幸せと 安心を感じ られる暮らし の確保

方針2 住み慣れた地域 で安心して過ごせる 暮らしの確保

【高齢者等】

- (1)高齢者等が安心して暮らせる 住まいの確保に関する支援
- (2)地域包括ケアシステムの推進等 による日常生活支援の充実

方針3 誰もが安心して 暮らせる住宅セーフティ ネット機能の充実

【居住支援】

- (1)公営住宅の供給や長寿命化・ 建替の促進
- (2)福祉施策と連携した居住に 係る相談体制の整備

住まいの視点

方針4 次世代につなぐ 良質な住宅ストックの 形成.

【住宅ストック】

- (1)環境に優しい住宅の普及促進
- (2) 既存住宅の維持管理・性能向上 の促進

目標2

適切な維持 管理で良質な 住宅資産の 形成

方針5 空き家の状況 に応じた対策の推進

【空き家】

- (1)空き家の発生抑制の推進
- (2)空き家の適正管理、利活用、 流通の促進

方針6 分譲マンション の管理適正化の推進

【マンション】

- (1)自主的なマンション管理に 対する支援
- (2)マンション管理の適正化の推進

住環境の視点

方針7 自然災害に 備えた安全な住環境 づくりの推進

【防災】

- (1)住宅・住環境の防災対策に 関する支援
- (2)災害に強いまちづくりの推進

目標3

地域資源や まちの魅力を 活かした 住環境の構築

方針8 多彩な魅力を 活かした 「暮らし方」が できる住環境の形成

【住生活】

- (1)地域特性に応じた住環境の整備
- (2)多彩な魅力を活かした 「暮らし方」の普及促進

方針9 まちと関わり 住むことを楽しめる 住環境の構築

- (1)まちなかの魅力向上と地域再生 の推進
- (2)地域に開いた住環境づくりの 推進

【コミュニティ】

第5章 施策展開の方針

基本目標1 誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保

方針 1 安心して子育てができる暮らしの実現

(1) 子育て世帯の住まいの確保に関する支援

市内外の子育で世帯に選ばれ続けるために、結婚・妊娠・出産や子どもの成長に合わせて 適切に住まい選び・リフォームなどができるように住宅関連の情報発信を行うとともに、子 育で世帯の集まる場・情報源を捉えた啓発・支援を行い、安心して子育でできる住まいの確 保に向けた取組を進めます。

(2) 安心して子育てができる環境の整備

安全に遊べる公園・広場や子どもの居場所づくりなど子どもの生活環境を確保するととも に、保育施設や子育て支援センターなど子育てを支える場・支援の充実を図るなど、安心し て子どもを産み育て、暮らし続けたいと思う環境の整備を進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

★ 子育て世帯向け住宅関連の情報発信や住み替え等に関する啓発・支援

[子育て相談センター・建築政策課・住宅課]

- 結婚新生活支援事業 [子ども・若者政策課]
- 地域子育で支援拠点事業「子育で相談センター]
- ★ 公園等の公共施設の整備と良好な維持管理 [公園緑地課・草津川跡地整備課 他] など



草津市子育て応援サイト「ぽかぽかタウン」



子育て支援センター

成果指標	現状		目標	票
子育てしやすいと思う市民の割合 (子育てしやすいまちづくりについてのアンケート)*	87.7%	R4	88.0%以上	R10
地域子育て支援拠点施設の年間利用者数*	89,252 人/年	R4	92,349 人/年 程度を維持	R6∼R15

^{*「}第二期草津市子ども・子育て支援実行計画」を参考に設定

基本目標1 誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保

方針2 住み慣れた地域で安心して過ごせる暮らしの確保

(1) 高齢者等が安心して暮らせる住まいの確保に関する支援

高齢者や障害者等が望む住まいで暮らし続けられるように、介護保険制度や障害福祉サービスの活用などにより住宅のバリアフリー化を促進するとともに、高齢者や障害者等のニーズに応じて、県や福祉部局と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住宅の適切な供給を管理するなど、多様な住まいの確保に関する支援を進めます。

(2) 地域包括ケアシステムの推進等による日常生活支援の充実

高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉施策と連携し、高齢者や障害者等の在宅での生活や介護をサポートするための地域での見守りや相談対応など、地域包括関係機関や地域の関係団体と連携した支援体制の整備を進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

○ 住宅の高齢者・障害者等対応(バリアフリー化)支援

「障害福祉課・長寿いきがい課・介護保険課】

- 高齢者向け住宅の適切な供給の管理 [介護保険課・建築政策課]
- 地域生活支援事業 [障害福祉課]
- 障害者福祉促進に係る事業「障害福祉課]
- 自立支援給付に係る事業「障害福祉課]
- 地域包括ケアの推進「長寿いきがい課〕
- 地域包括支援センター高齢者総合相談支援事業 [長寿いきがい課]

など



高齢者向け住宅のイメージ



聴覚機能に対応した 屋内信号装置



段差がなく、車椅子 でも移動しやすい構造

住宅のバリアフリー化のイメージ

成果指標	現状		目標	Ę.
在宅高齢者および在宅重度障害者等に対する 住宅改造費補助事業の助成件数	330 件/年	R4	330件/年 (延べ3,300件)	R6∼R15
「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足 している市民の割合(市民意識調査)	17.5%	R4	20.2%	R10

基本目標1 誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保

方針3 誰もが安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の充実

(1) 公営住宅の供給や長寿命化・建替の促進

住宅セーフティネットの根幹として、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅の確保に特に配慮を要する者が安心して暮らせるように、中長期的な需要を踏まえた効率的かつ効果的な公営住宅の活用に向けた取組を進めます。

(2) 福祉施策と連携した居住に係る相談体制の整備

住宅の確保に特に配慮を要する者の多様な居住ニーズに応じて、公営住宅だけでなく民間 住宅の活用により円滑に住まいを確保できるように、福祉施策と連携し、居住に係る相談体 制を整備するとともに、入居者・大家の不安を解消できるよう入居時・入居後の暮らしを支 える居住支援の充実に向けた取組を進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- 公営住宅供給促進事業「住宅課]
- 公営住宅長寿命化・建替促進事業 [住宅課]
- ★ 官民連携による居住に係る相談体制の整備

「人とくらしのサポートセンター・建築政策課 他]

など



市営陽ノ丘団地



民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット

成果指標	現状		目標	
市営住宅のストック戸数	453 戸	R5	585 戸	R15
草津市に所在地を置き活動する居住支援 法人数	0 法人	R5	1法人	R10

基本目標2 適切な維持管理で良質な住宅資産の形成

次世代につなぐ良質な住宅ストックの形成 方針4

(1)環境に優しい住宅の普及促進

住宅需要が高い中で、市の目指す「健幸都市」「ゼロカーボンシティくさつ」の実現につな がる住宅の供給を促進するため、住宅の温熱環境の確保やバリアフリー化の促進など、健康 増進・病気予防を実現できる良質な住まいづくりを進めます。

(2) 既存住宅の維持管理・性能向上の促進

市民が主体的に"住みよさ"を高め、更には住宅を次の住まい手・使い手に円滑に引き継げ るように、住教育などを通して既存住宅の適切な維持管理や性能向上に対する市民の意識を 高めつつ、事業者等と連携して安心して維持管理や性能向上に取り組めるような環境づくり を進めます。

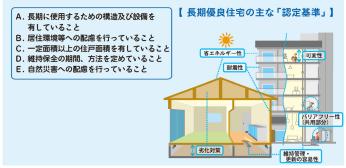
主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- ゼロカーボンシティくさつ推進「温暖化対策室]
- ★ 長期優良住宅、ZEH、スマートハウス等の普及促進 [建築政策課]
- 既存住宅のリフォーム、流通の促進 [建築政策課 他]
- ★ 省エネ・再エネに関する住教育の普及促進「温暖化対策室・建築政策課]

など



ゼロカーボンシティ啓発



長期優良住宅の主な認定基準

成果指標	現状		目標	
認定長期優良住宅の認定件数	3,949 件	R4	6,400 件	R15
省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等 への参加人数 *	_		延べ600名	R6∼R15

^{*「}第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト~草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)~|を参考に設定

基本目標2 適切な維持管理で良質な住宅資産の形成

方針5 空き家の状況に応じた対策の推進

(1) 空き家の発生抑制の推進

空き家になって早期に空き家状態を解消できるように、住宅所有者に対して将来の空き家 化に備えた話し合いなどの事前準備の啓発を進めるなど、居住段階からの「空き家を発生さ せない」予防的な対策を含めた空き家の発生抑制を進めます。

(2) 空き家の適正管理、利活用、流通の促進

空き家を地域資源として捉え、空き家の増加による地域活力の低下を防ぐとともに、空き家や跡地の利活用による地域の活性化や魅力向上につながるように、空き家の流通・利活用や管理不全な空き家の予防・解消を進めます。

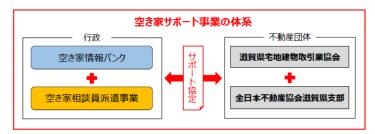
主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- 空き家の発生予防に係る啓発(住宅の相続セミナーなど) [建築政策課]
- 適正管理に係る所有者への助言・指導 [建築政策課]
- ★ 空き家の利活用等の促進(空き家サポート事業) [建築政策課]
- ★ 危険空き家の除却の促進 [建築政策課]
- ★ 空き家の地域拠点としての利活用の推進

「まちづくり協働課・建築政策課 他」 など



住宅の相続セミナー



空き家サポート事業

成果指標	現状		目	標
戸建空家等戸数(空家実態調査結果)	665 戸	R4	750 戸 程度に抑制	R15
空き家所有者等の空き家サポート事業 (空き家情報バンク・空き家相談員派遣事業) 利用人数	0 件	R4	延べ 50 件	R6~R15

方針6 分譲マンションの管理適正化の推進

(1) 自主的なマンション管理に対する支援

マンション管理の主体である管理組合や区分所有者がマンション管理を自ら考え判断で きるように、市内マンションの管理状況の継続的な実態把握を通じて、状況に応じた情報発 信や助言・指導などの支援を進めます。

(2)マンション管理の適正化の推進

今後築 40 年超の分譲マンションが急増することに備えて、マンション管理計画認定制度 の活用や管理適正化に向けた管理組合への啓発・知識普及など、市全体のマンションの管理 水準の向上(引上げ・底上げ)に向けた取組を進めます。

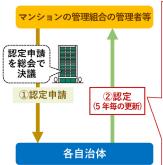
主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- 管理組合の状況把握「建築政策課】
- ★ マンション管理計画認定制度 [建築政策課]
- 管理組合に対する助言・指導 [建築政策課]
- 管理適正化推進の普及促進「建築政策課 他]
- ★ 管理組合・管理会社の交流促進 [建築政策課]

など



駅前のマンション群



■認定基準 (例)

- 総会を年1回以上開催し ている
- 管理規約で修繕等の履歴 情報の管理について定め ている
- 管理費と修繕積立金を明 確に区分して経理を行っ ている
- 長期修繕計画の計画期間 が30年以上ある 組合員名簿などを定期的
- に確認している

マンション管理計画認定制度のイメージ

成果指標	現状		目標	
管理状況を把握している分譲マンション管理 組合の割合(アンケート調査票の回収率)	53.8%	R4	概ね100%	R15
管理状況を把握している分譲マンションのうち、 30 年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額 を設定している管理組合の割合	69.4%	R4	75%	R15

基本目標3 地域資源やまちの魅力を活かした住環境の構築

方針7 自然災害に備えた安全な住環境づくりの推進

(1) 住宅・住環境の防災対策に関する支援

頻発・激甚化する災害に対応するため、住宅の耐震化を促進し、安全な住宅ストックの形成を図るとともに、狭あい道路の拡幅や危険ブロック塀の撤去をはじめとした道路基盤整備など住環境の視点からの防災対策を進めます。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

平常時から災害に備えて住民同士の助け合いの輪を広げられるように、ハザードマップなどによる災害リスクの情報提供や、防災訓練などの活動を通じて地域の防災力の向上を進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- 住宅耐震化事業「建築政策課】
- 狭あい道路整備事業 [建築政策課]
- 地域で創る地区防災計画策定支援 [危機管理課]
- 草津市自主防災組織事業補助「危機管理課】
- 高齢者、障害者等の避難行動要支援者登録制度や緊急通報システムの周知・普及[危機管理課]
- 洪水・内水ハザードマップの更新および周知「河川課】
- マンション防災計画の普及促進「危機管理課〕

など



基礎の補強



すじかいによる補強

耐震改修のイメージ (滋賀県「木造住宅耐震補強事例集」)



地域での防災活動

成果指標	現状		目標	
住宅の耐震化率	92.2%	H30 県算定	概ね100%	R15
「災害に強いまちづくり」に満足している 市民の割合(市民意識調査)	21.5%	R4	31.0%	R10

方針8 多彩な魅力を活かした「暮らし方」ができる住環境の形成

(1) 地域特性に応じた住環境の整備

景観・緑や交通など住まいを取り巻く環境からも"住みよさ"を高めるため、都市・交通施 策等との連携により、地域ごとのまちなみや歴史文化、自然環境などの特性と調和した住環 境の整備を進めます。

(2) 多彩な魅力を活かした「暮らし方」の普及促進

草津に住み暮らす魅力・価値を高めるために、街道文化を楽しむ暮らし方や琵琶湖の水辺や農地を活かした暮らし方など、本市の利便性や歴史文化・自然環境といった魅力を活かした「暮らし方」の実現・普及に向けた取組を進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- 地区計画 [都市計画課]
- 景観を生かしたまちづくり推進事業 [都市計画課]
- 開発行為等指導 [開発調整課]
- 公共交通ネットワークの充実「交通政策課]
- 緑化推進事業 [公園緑地課]
- ★ 多彩な暮らし方の実現に向けた情報発信「建築政策課 他」

など



周辺景観との調和に配慮した住宅地のイメージ (草津市景観形成ガイドライン)









多彩な魅力を感じられる草津市の風景

成果指標	現状		目標	
「都市と住環境の質・魅力向上」に満足して いる市民の割合(市民意識調査)	19.4%	R4	24.0%	R10
多彩な暮らし方についての情報発信件数	_		延べ10件	R6~R15

方針9 まちと関わり住むことを楽しめる住環境の構築

(1) まちなかの魅力向上と地域再生の推進

日常を彩るイベントや魅力的なお店が集積し、質の高い暮らしの舞台となる"まちなか"の 形成を進めるとともに、水辺や里山などの自然、歴史文化など、地域資源に根差した暮らし を支える地域づくりを進めます。

(2) 地域に開いた住環境づくりの推進

"住まい"を個人の暮らしの場所から、地域にも開かれた舞台と捉え、住まいが市民のつながりを育み、地域コミュニティが醸成される住環境づくりを進めます。

主な取組・事業 ★:新規・拡充 ○:継続

- まちなかウォーカブル推進事業 [都市地域戦略課 他]
- 市街地街づくり推進事業 [都市地域戦略課]
- 地域再生推進事業 [都市地域戦略課・まちづくり協働課 他]
- ★ 住まいを起点とした地域コミュニティづくりの推進

[まちづくり協働課・建築政策課 他] など



中心市街地でのイベントの様子



リノベーションした民家を活用したつながりの場づくり

成果指標	現状		目標	
「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に 満足している市民の割合(市民意識調査)	19.2%	R4	25.7%	R10
市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(市民意識調査)	19.1%	R4	33.5%	R10

基本目標1 誰もが幸せと安心を感じられる暮らしの確保

	成果指標	現状		目標	
方針	子育てしやすいと思う市民の割合 (子育てしやすいまちづくりについてのアンケート)	87.7%	R4	88.0%以上	R10
1	地域子育て支援拠点施設の年間利用者数	89,252 人/年	R4	92,349 人/年 程度を維持	R6∼ R15
方針2	在宅高齢者および在宅重度障害者等に対する 住宅改造費補助事業の助成件数	330 件/年	R4	330件/年 (延べ3,300件)	R6∼ R15
2	「福祉の総合的な相談・支援の充実」に満足 している市民の割合(市民意識調査)	17.5%	R4	20.2%	R10
方 針 3	市営住宅のストック戸数	453 戸	R5	585 戸	R15
型 3	草津市に所在地を置き活動する居住支援法人数	0 法人	R5	1法人	R10

基本目標2 適切な維持管理で良質な住宅資産の形成

	成果指標	現状		目標	
方	認定長期優良住宅の認定件数	3,949 件	R4	6,400 件	R15
方 針 4	省エネ・再エネに関する住まいのセミナー等 への参加人数	ı		延べ 600 名	R6∼ R15
方 針 5	戸建空家等戸数(空家実態調査結果)	665 戸	R4	750 戸程度 に抑制	R15
亚I 5	空き家所有者等の空き家サポート事業 (空き家 情報バンク・空き家相談員派遣事業) 利用人数	0 件	R4	延べ 50 件	R6∼ R15
方	管理状況を把握している分譲マンション管理 組合の割合(アンケート調査票の回収率)	53.8%	R4	概ね 100%	R15
方 針 6	管理状況を把握している分譲マンションのうち、30年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している管理組合の割合	69.4%	R4	75%	R15

基本目標3 地域資源やまちの魅力を活かした住環境の構築

	成果指標	現状		目標	
方 針 7	住宅の耐震化率	92.2%	H30 県算定	概ね 100%	R15
亚I 7	「災害に強いまちづくり」に満足している市民 の割合(市民意識調査)	21.5%	R4	31.0%	R10
方 針 8	「都市と住環境の質・魅力向上」に満足して いる市民の割合(市民意識調査)	19.4%	R4	24.0%	R10
型I 8	多彩な暮らし方についての情報発信件数	_		延べ10件	R6∼ R15
方 針 9	「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に 満足している市民の割合(市民意識調査)	19.2%	R4	25.7%	R10
型 9	市民主役のまちづくりが進んでいると思う市民の割合(市民意識調査)	19.1%	R4	33.5%	R10